

4 福保保政第594号
令和4年7月27日

開示決定等期間延長通知書

様
(日本共産党 都議会
事務局員 氏名)東京都知事
小池 百合子

令和4年7月13日付けの開示請求について、東京都情報公開条例第12条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

1 公文書の件名	感染症対応における都保健所業務に関する調査・分析業務委託の成果物全て。
2 東京都情報公開条例第12条第1項の規定による決定期間	令和4年7月13日から同月27日まで
3 延長後の決定期間	令和4年7月13日から同年9月9日まで
4 延長の理由	本調査委託の成果物には、都以外の他自治体の情報が記載されているが、保健所名や自治体名等を外部にの公表する際には、事前に同意を得る必要があり、今般の急増する新型コロナウイルス感染症対応により、時間を要するため
5 事務担当課	福祉保健局 保健政策部 保健政策課 電話 03-5320-4352 内線 32-813
6 備考	